

第2号議案

平成21年度事業計画及び収支予算について

1 平成21年度事業計画

本県における水田農業の構造改革、水田を活用した作物の産地確立、需要に応じた米の生産等の推進を図るため、国から交付される水田農業構造改革交付金等を活用し、次の事業を実施する。

(1) 会議等の開催

県協議会の事業実施に当たっての基本的事項、推進方策等について協議・決定するため、総会及び理事会を開催する。

また、関係事業の適正、かつ円滑な実施を図るため、地域協議会や農業協同組合を対象とする説明会等を随時開催する。このほか、ホームページを活用し、地域協議会へ迅速な情報提供を図るとともに、県協議会の業務運営に関する情報を公開する。

【総会及び理事会の開催計画】

通常総会：平成21年4月

理事会：平成22年3月

(2) 水田活用新作物研究会の開催

本県における水田農業の構造改革を進めるため、協議会活動の一環として、主食用米に代えて水田を有効活用できる新作物を検討するための水田活用新作物研究会を開催する。

【研究会の開催計画】

年3回（21年4月、8月、22年2月）

【試験ほの設置】

多収量米の試作ほ 2か所（尾張 1か所、三河 1か所）

【稲WCS専用収穫機による収穫実証試験】

稲WCS専用収穫機による収穫実証 2か所（知多）

(3) 米消費拡大イベントの開催

米の消費を拡大するためのイベントを開催する。

【開催時期・場所】平成21年10月中旬及び11月下旬、名古屋市内

【内容】米粉を利用した食品の試食、展示、販売会

(4) 産地確立事業

地域水田農業ビジョンの実現を図るために、地域協議会の行う需要に応じた作物生産と水田の良好な環境の保全との調和を図りながら、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地づくりの取組に対して助成する。

【産地確立事業の21年度配分額】

21年度配分額	第1ステージ繰越分		第2ステージ繰越分		21年度配分額合計
	産地づくり事業分	特別調整促進加算分	産地づくり事業分	新需給調整システム定着交付金事業分	
千円 3,056,434	千円 304,976	千円 8,843	千円 127,436	千円 1,17,259	千円 3,614,948

(5) 新需給調整システム定着交付金助成事業

地域協議会の行う地域条件に応じた次の意欲的な生産調整への取組に対して助成する。

【新需給調整システム定着交付金助成事業の助成水準】

大幅な超過達成を実施した担い手	: 5,000円以内/10a
地域振興作物の生産	: 10,000円以内/10a
飼料用米の生産・出荷	: 18,000円以内/10a
稲発酵粗飼料の生産・出荷	: 9,000円以内/10a
米粉用米の生産・出荷	: 35,000円以内/10a
景観形成作物の栽培	: 4,000円以内/10a
加工用米の生産・出荷	: 1,000円以内/60kg

【新需給調整システム定着交付金助成事業の21年度交付予定額】

21年度予算額	第2ステージ繰越分	21年度交付予定額合計
40,000千円	13,339千円	53,339千円

(6) 稲作構造改革促進事業

水田経営所得安定対策の対象とならない生産調整参加者に対して、地域協議会の行う米価下落等の影響を緩和する補てん支援を行う。

なお、地域協議会は総会の議を得て、財源を産地確立交付金へ融通することができるものとする。

【稲作構造改革促進事業の21年度配分額】

21年度配分額	備 考
127,769千円	26協議会へ配分

(7) 担い手集積加算事業

水田経営所得安定対策の対象とならない生産調整参加者のうち、水田経営所得安定対策の対象者に農地を集積させた者に対して、地域協議会の行う米価下落等の影響を緩和する上乘せ補てん支援を行う。

なお、地域協議会は総会の議を得て、財源を産地確立交付金へ融通することができるものとする。

【担い手集積加算事業の21年度配分額】

21年度配分額	備 考
16,477千円	24協議会へ配分

(8) 産地確立特別加算事業

地域協議会があらかじめ取決めを行うことによって、稲作構造改革促進交付金を活用し産地確立事業加算措置として行った取組に対して助成する。

【地域協議会助成事業の21年度配分額】

稲作構造改革促進事業分	担い手集積加算事業分	21年度配分額合計	備 考
4,715千円	3,369千円	8,084千円	9協議会へ配分

(9) 耕畜連携水田活用対策事業

ア 取組面積助成事業

飼料自給率の向上を図るため、地域協議会の行う地域の水田状況に適した飼料作物の作付に対して助成する。

【耕畜連携水田活用対策事業(取組面積助成事業)の21年度配分額】

21年度配分額	備 考
17,364千円	8協議会へ配分

イ 生産振興助成事業

飼料自給率の向上を図るため、地域協議会の行う地域の創意工夫を活かした飼料生産への取組に対して助成する。

(7) 水田飼料作物の作付け推進活動

飼料自給率の向上を図るため、水田における飼料作物の生産拡大の啓発・推進活動を実施する。

【耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成事業・ソフト)の21年度配分額】

21年度配分額	備 考
— 千円	—

(4) 水田飼料作物等生産利用施設機械の整備

【耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成事業・ハード)の21年度配分額】

21年度配分額	備 考
— 千円	—

(10) 水田等有効活用促進対策について

新規の転作田や調整水田などに、地域協議会の行う大豆、飼料作物、米粉・飼料用米を新たに作付け拡大する取組面積に応じて助成する。

【水田等有効活用促進対策の21年度配分額】

21年度配分額	備 考
— 千円	内示額未定

(11) 水田最大活用推進緊急対策について

水田を最大限活用する取組を推進するため、地域協議会の行う 20 年産の生産調整実施者で、かつ、21 年産においても引き続き生産調整を実施すると約束した者の 20 年産主食用水稲作付面積に応じて助成する。

【水田最大活用推進緊急対策の 21 年度配分額】

21年度配分額	備 考
459,990千円	—

(12) 食料自給力向上緊急生産拡大対策事業

食料自給力や食料自給率の向上を図るため、地域協議会の行う新規転作田や水田・畑不作付地に 21 年産麦の生産拡大の取組に対して助成する。

【食料自給力向上緊急生産拡大対策の 21 年度配分額】

21年度配分額	備 考
3,500千円	—